

KPIの進捗状況について

(平成 26 年度産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書
(平成 27 年 2 月 10 日閣議決定) (抄))

「日本再興戦略」及び「『日本再興戦略』改訂 2014」(以下「戦略」という。)に掲げられた KPI について、現時点において、下記の方法により、その進捗状況をまとめたものである。

- 「KPI」の欄は、戦略の中短期工程表に掲げられた KPI を記載。
- 「主担当省庁」の欄は、施策群ごとに設定された KPI の実現に特に関わる省庁名等を記載。
- 「KPI の出典」の欄は、KPI の数値の根拠となる統計名、調査名等を記載。
- 「最新の数値」の欄は、KPI の最新の数値を、時期(カッコ書き)とともに記載。
- 「KPI の進捗」の欄は、以下の区分により整理。
 - A : 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPI が目標達成に向けて進捗しているもの
 - B : A ほど KPI が進捗していないもの
 - (F : 施策の実行自体が KPI となっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの
(KPI の例) 遅くとも 2020 年を目途に電力システム改革を完了する。
 - N : 今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの(今後、データが得られ次第評価を行う)
- 「KPI の進捗の詳細」の欄は、「KPI の進捗」の評価の理由等を記載。

雇用制度改革・人材力の強化

施策群：女性の活躍促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
1	・2013、2014 年度で約 20 万人分の保育の受け皿を整備	保育 拡 大 量 は、約 19.1 万 人であり、保 育の受け皿の 増加分のみを 積み上げた場 合の保育拡 大量は、約 20.1 万人（2013 年 度、2014 年度） （見込み）	A	2014 年 9 月 12 日に公表した集計結果（2014 年 5 月末時点）では、2013、2014 年度の 2 か年の保育拡大量は約 19.1 万人となっており、保育の受け皿の増加分のみを積み上げた場合の保育拡大量は、約 20.1 万人であることから、順調に推移している。	『『待機児童解消加速化プラン』集計結果を公表』（平成 26 年 9 月 12 日厚生労働省発表資料）	厚生労働省
2	・上記と合わせて、2013～2017 年度で約 40 万人分の保育の受け皿を整備					
3	・2017 年度末までの待機児童解消を目指す（2012 年 4 月 1 日現在：24,825 人）	21,371 人 (2014 年 4 月 1 日現在)	B	目標達成時期が 2017 年度末で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 2 年が経過。待機児童数は 24,825 人から 21,371 人まで減少したものの、目標達成に向けて毎年同じペースで待機児童が減少すると仮定した場合、単純計算では 16,550 人まで減少している計算になるため、KPI が目標達成に向けて順調に推移しているとは言えないが、推移を注視することが必要。	厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」	厚生労働省

4	2020年 ・25歳～44歳の女性就業率73% (2012年：68%)	69.5% (2013年時点)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で1年が経過。女性就業率は68%から69.5%まで上昇しており、KPI達成のため現時点で必要な値である68.6%を上回った。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
5	・第1子出産前後の女性の継続就業率：55% (2010年：38%)	38% (2010年時点)	N	2015年に「最新の数値」を得られる予定であり、現段階で評価は困難であるが、本KPIとの関連が深い「整理No.4」の状況から推測すると、取組状況は順調であると考えられる。	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」	厚生労働省
6	・男性の育児休業取得率：13% (2011年：2.63%)	2.03% (2013年時点)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。男性の育児休業取得率は2.03%と、「日本再興戦略」策定前の2.63%を下回っているが、現時点で、4.93%まで上昇していることが望ましいため、進捗が不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「雇用均等基本調査」	厚生労働省
7	・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度	・女性労働者の役職別管理職比率（課長級以上）7.5% (2013年)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で1年が経過。女性労働者の役職別管理職比率（課長級以上）は、6.9%から7.5%まで上昇したものの、単純計算すれば、現時点で、9.8%まで上昇している計算となり、また、第3次男女共同参画基本計画に定める目標（平成27年度末10%程度）との関係に照らしても、進捗が十分とは言えず、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	内閣府(男女)

		・女性国家公務員の本省課室長相当職以上に占める割合 : 3.3 % (2014年9月)		目標達成時期が2020年で、目標達成期間が96月であるところ、「最新の数値」の時点で20月が経過。女性国家公務員の本省課室長相当職以上に占める割合は、2.7%から3.3%まで上昇したものの、単純計算すれば、現時点で、8.4%まで上昇している計算となり、また、第3次男女共同参画基本計画に定める目標(平成27年度5%程度)との関係に照らしても、進捗が十分とは言えず、施策の更なる推進等が必要。	内閣官房内閣人事局・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」	
8	・放課後児童クラブについて、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する	—	N	2014年度内に市町村に対して行動計画の策定を求めることとなり、現段階で評価は困難。	放課後子ども総合プランに基づき市町村が策定する行動計画	厚生労働省
9	・国全体で必要となる保育士数及び期限を明示した上で「保育士確保プラン」を策定する	—	A	「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、子ども・子育て支援新制度において国全体で必要となる保育士数を明らかにした上で、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための「保育士確保プラン」を本年1月14日に策定した。	厚生労働省「保育士確保プラン」	厚生労働省